

全国数学教育学会 生成 AI 等の利用に関するガイドライン

施行：令和 8 年 10 月 1 日

本ガイドラインは、全国数学教育学会（以下、本学会）で行われる学会発表・投稿論文などの諸活動に適用されます。これらの活動に参加・関与する、非学会員を含めた全ての人（以下、学会員等）は、本ガイドラインを遵守しなければなりません。

本ガイドラインにおいて、「生成 AI 等」とは、人間の入力した情報に基づき文章・画像・動画・音声などを生成することを可能にする、大規模言語モデルなどのテクノロジーを利用したサービス、ツール、ソフトウェア（ChatGPT, Gemini, DeepSeek, PaperPal など）を指します。

1. 生成 AI 等の著者資格

生成 AI 等は著作者としての要件を満たすことはできず、著者・共著者に加えることはできません。

2. 生成 AI 等の利用に関する責任

生成 AI 等を利用した場合でも、本学会における学会発表・投稿論文などの内容に関する全責任は、その内容を作成した学会員等が負います。なお、学会誌の編集委員会等から学会員等に対して問い合わせがあった場合、学会発表・投稿論文などの、どの部分でどのように生成 AI 等を利用したかを、その意図とあわせて説明できるようにしておく必要があります。

3. 生成 AI 等を利用したコンテンツの生成

生成 AI 等を利用して作成または編集されたコンテンツ（文章・画像・動画・音声など）は、ねつ造・改ざん・盗用などの不正行為や著作権侵害行為につながらず、またそれらの行為を疑われないような利用方法に限り、本学会における学会発表・投稿論文などに利用することができます。ただし、学会員等は、利用した生成 AI 等の情報、利用方法、利用目的等を適切に開示し、活動内容に対する信頼性を高めなければなりません。

4. 査読等における秘密保持

学会員等は、論文を査読する際、査読対象の論文データや論文中のテキストなどの全部または一部を、生成 AI 等にアップロード（ChatGPT や Gemini などに入力したり、読み込ませたりすること）してはなりません。学会賞（ヒラバヤシ賞）の選考などで取り扱う原稿・資料も、同様に生成 AI 等にアップロードしてはなりません。

5. 学会活動の公正性・信頼性の保持

学会員等は、生成 AI 等に関連して、他者の権利・利益を侵害する行為や、本学会の諸活動の公正性・信頼性を損なう行為をしてはなりません。これらの行為によって生じた問題の責任は、当該行為を行った学会員等が負います。

6. ガイドラインの見直し

本ガイドラインは、技術の進展や学術コミュニティでの議論等に応じて随時改訂されます。学会員等は、本学会で活動するに際して、常に最新のガイドラインを確認することが求められます。

付則：本ガイドラインは令和 8 年 10 月 1 日から施行する。